

女川原子力発電所の状況（2026年2月分）

女川原子力発電所の状況については、以下のとおりです。

1. 1号機の状況

2020年7月28日より廃止措置に係る作業に着手し、現在、第1段階（解体工事準備期間）の作業を実施しております。

現在、1号機使用済燃料プールから3号機使用済燃料プールへの使用済燃料の移送作業等を進めております。

- (1) 法令に基づく国への報告が必要となる事象
該当する事象はありませんでした。
- (2) 法令に基づく国への報告を必要としない「ひび」、「傷」等の事象
該当する事象はありませんでした。
- (3) その他既にお知らせした事項
該当する事象はありませんでした。

2. 2号機の状況

第12回定期事業者検査のため2026年1月14日に発電を停止しました。

（2026年1月14日お知らせ済み）

- (1) 定期事業者検査の実施状況
2026年1月14日より第12回定期事業者検査を実施しております。
現在、主な作業として、設備の点検を行っております。

（添付-1 女川原子力発電所2号機 第12回定期事業者検査 主要点検工程表 参照）
- (2) 法令に基づく国への報告が必要となる事象
該当する事象はありませんでした。
- (3) 法令に基づく国への報告を必要としない「ひび」、「傷」等の事象
国への報告を必要としない「ひび」、「傷」等の事象として1件が確認されております。

（添付-3 女川原子力発電所 主要機器点検情報（2026年2月分）参照）
なお、本事象による環境への放射能の影響はありません。
- (4) その他既にお知らせした事項
該当する事象はありませんでした。

3. 3号機の状況

通常運転中のところ、2011年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震により原子炉が設計どおり自動停止しました。

(2011年3月11日お知らせ済み)

現在、設備の点検や安全対策に関する工事等を進めております。

(1) 定期事業者検査の実施状況

2011年9月10日より第7回定期事業者検査を実施しております。

現在、主な作業として、耐震工事等を行っております。

(添付-2 女川原子力発電所3号機 第7回定期事業者検査 主要点検工程表 参照)

(2) 法令に基づく国への報告が必要となる事象

該当する事象はありませんでした。

(3) 法令に基づく国への報告を必要としない「ひび」、「傷」等の事象

該当する事象はありませんでした。

(4) その他既にお知らせした事項

該当する事象はありませんでした。

4. 添付資料

添付-1 女川原子力発電所2号機 第12回定期事業者検査 主要点検工程表

添付-2 女川原子力発電所3号機 第7回定期事業者検査 主要点検工程表

添付-3 女川原子力発電所 主要機器点検情報 (2026年2月分)

以 上

女川原子力発電所3号機 第7回定期事業者検査 主要点検工程表

年月	2025年3月																															2025年4月																															2025年5月																														
	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
延日	4922	4923	4924	4925	4926	4927	4928	4929	4930	4931	4932	4933	4934	4935	4936	4937	4938	4939	4940	4941	4942	4943	4944	4945	4946	4947	4948	4949	4950	4951	4952	4953	4954	4955	4956	4957	4958	4959	4960	4961	4962	4963	4964	4965	4966	4967	4968	4969	4970	4971	4972	4973	4974	4975	4976	4977	4978	4979	4980	4981	4982	4983	4984	4985	4986	4987	4988	4989	4990	4991	4992	4993	4994	4995	4996	4997	4998	4999	5000	5001	5002	5003	5004	5005	5006	5007	5008	5009	5010	5011	5012	5013	
主要工程	安全維持点検																																																																																												
原子炉本体 原子炉格納施設																																																																																													
燃料設備																																																																																													
原子炉冷却系統設備																																主蒸気隔離弁点検																																																													
																																主蒸気逃がし安全弁分解点検																																																													
計測制御系統設備																																主要計測機器および一般計測機器点検																																																													
放射線管理設備																																エリア・プロセス放射線モニタ点検																																																													
廃棄設備																																液体廃棄物処理系および気体廃棄物処理系機器点検																																																													
非常用予備発電装置																																非常用予備発電装置点検																																																													
蒸気タービン設備																																蒸気タービンおよび復水器点検																																																													
電気設備																																発電機および変圧器点検																																																													
供用期間中検査																																クラス1機器供用期間中検査																																																													
その他																																耐震工事																																																													

※添付以外の主要点検工程表については、前月分以前の「女川原子力発電所の状況」参照

女川原子力発電所 主要機器点検情報 (2026年2月分)

No.	号機	年月日	新規/更新	件名	設備区分
1	2号機	2026年2月18日	新規	ガスタービン発電機(A)タービン翼等における微小な傷等の発見について	○

【設備区分】 ○：安全上重要な設備（原子炉圧力バウンダリ、原子炉本体、非常用炉心冷却系等）
△：それ以外の設備

定期事業者検査・主要機器点検情報

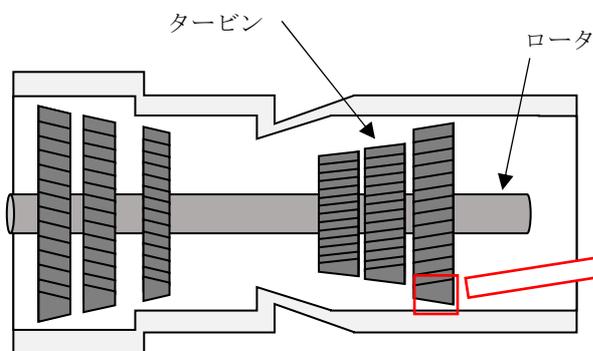
No. 1

(2026年2月分)

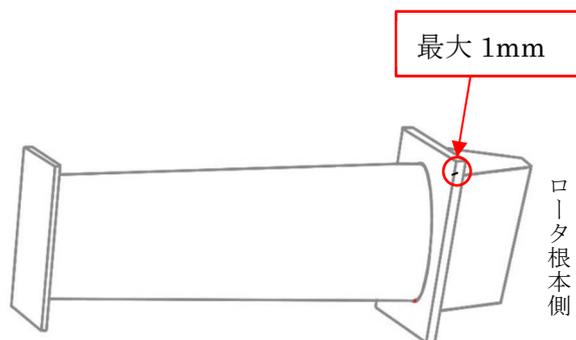
号機	2号機	定期事業者検査	第12回定期事業者検査
件名	ガスタービン発電機（A）タービン翼等における微小な傷等の発見について		
月日	2026年2月18日（水）	発生	発見 確認
場所	緊急用電気品 建屋	設備 ガスタービン発電機	設備区分 常設重大事故等対 処設備
設備概要	地震や津波などの影響により、万一、発電所の外部電源や非常用ディーゼル発電機が使えなくなった場合に原子炉の冷却等に必要な電源を供給する設備です。		
所見	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機（A）の点検において、タービン翼等の部品に微小な傷等が計7か所あることを発見しました。 ・当該の傷等は、ガスタービン発電機（A）の定期的な動作確認を含む運転の過程で通常発生することが想定されるものであり、ガスタービン発電機（A）の機能に影響を及ぼすものではありません。 ・当該部品は、今回の第12回定期事業者検査において、予防保全のため交換します。 ・本事象による環境への放射能の影響はありません。 		



ガスタービン発電機（A）の外観



ガスタービン 構造イメージ（断面図）



タービン翼の傷の状況（代表例）